

2018年7月9日

お客様各位

東海労働金庫

平成30年台風7号及び前線等に伴う大雨にかかる災害により
被害を受けられた皆さまへのお知らせ

台風7号及び前線等に伴う大雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

当金庫では、この度被害を受けられたお客様の「預貯金等のお取引」を下記のとおりお取扱いさせていただくことといたしましたのでご案内いたします。

詳細につきましては、<東海ろうきん>営業店へお尋ねください。

記

1. 預金証書、通帳を紛失した場合でも、ご本人さまであることを確認して払戻しに応じます。
2. お届出印鑑のない場合には、自署にて応じます。
3. ご事情によっては、定期預金等の期限前払戻しに応じます。また、これを担保とする貸付にも応じます。
4. 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と適宜話し合いの上取立ができるよう努めます。
5. 今回の災害のため支払いができない手形・小切手についての不渡処分については、ご事情を考慮のうえ、対応いたします。
6. 汚損・損傷した紙幣および貨幣の引換えに応じます。
7. 国債証券を紛失された場合のご相談に応じます。
8. 災害の状況、応急資金の需要等を勘案して、融資審査手続きの簡便化、融資の迅速化、融資金の返済猶予等災害の影響を受けているお客さまのご事情に応じた対応をいたします。

2018年7月9日

お客さま 各位

東海労働金庫

平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による罹災者への
災害救援ローンのご案内

日頃は、東海ろうきんをご愛顧いただき、心より厚く御礼申し上げます。

このたびは、平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨により被災された皆様をはじめ
そのご家族、ご親族の方々に対しまして、心よりお見舞い申し上げますとともに、被災地域の
一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

東海ろうきんでは、不測の災害からの生活復旧に必要な資金としてご利用いただける
「災害復旧支援ローン」を常設しております。

また、会員組合員の皆様によりご利用いただきやすい「災害救援ローン」も取扱っ
ております。

被災された皆様の生活復旧に少しでもお力添えできれば幸甚に存じます。

※詳しくは、東海ろうきん窓口までお問い合わせください。

以上